

第十九回国会 衆議院 外務委員会 議録 第五十五号

昭和二十九年五月二十六日(水曜日)

午前十一時七分開議

出席委員

委員長 上塚 司君

理事 富田 健治君 理事 福田 篤泰君

理事 並木 芳雄君 理事 戸叶 里子君

理事 佐々木 盛雄君 理事 増田 甲子七君

岡田 勢一君 喜多壯一郎君

須磨彌吉郎君 上林興市郎君

福田 昌子君 加藤 勘十君

出席政府委員

外務事務次官 小瀧 彬君

委員外の出席者

総理事務官 藤波 良雄君

(副総理事務官) 菅野 隆太郎君

総理事務官(調) 土屋喜三郎君

洋行不親睦部 新論査室長

外務事務官 淺田 泰三君

協力局第一課長 星 文七君

外務事務官(國際) 安川 壯君

協力局第三課長 木村 又雄君

厚生事務官(引揚) 佐藤 敏人君

援護局引揚課長 村瀬 忠夫君

専門員 專門員 村瀬 忠夫君

五月二十五日

米因政府に対する水爆の実験中止要

請に関する請願(花村四郎君紹介)

(第四九二二号)

原子力の國際管理並びに原爆、水爆

等の原子力兵器製造禁止措置に關す

る請願(澤澤寛君紹介)(第四九三

号)

岸根町に米軍兵舎建設反対に關する

請願(飛鳥田一雄君紹介)(第五〇六

九号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

太平洋水域における原爆等の実験反

對に關する陳情書(高知市高知県神

杜庁長竹崎五郎外二名)(第三一〇〇

号)

M・S・A援助受入反対に關する陳

情書(徳島市全日自勞徳島県支部林

隆義)(第三一一六号)

太平洋水域における原爆等の実験反

對に關する陳情書(宇治山田市吹上

町三重県かつを・まぐろ漁業協同組

合長理事清滝千代夫外六十八名)(第

三一八号)

同(高知県議會議長岡村三省)(第三

一一九号)

原子力の國際管理等に關する陳情書

(田辺市議會議長野見千吉)(第三一

四二二号)

原爆実験反対等に關する陳情書(石

川県議會議長宮永盛雄)(第三一六七

号)

同(姫路市議會議長米田專二)(第三

一六八号)

原子力の國際管理等に關する陳情書

(岩国市海士路岩国地区労働組合協

議會事務局河上佳生外二名)(第三一

六九号)

原爆実験反対等に關する陳情書(徳

島市昭和町二丁目徳島県婦人団体連

絡協議會万野ハツエ)(第三一七八

号)

原子力の國際管理等に關する陳情書

請願

第一類第五号 外務委員会議録第五十五号 昭和二十九年五月二十六日

(福島県石城郡勿来町大字酒井日本

鉱山労働組合勿来川部地区連合會会

長小林孝一)(第三一九五号)

を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件

閉會中審査申出の件

委員派遣に關する件

請願

一 在外未帰還同胞の帰還促進等に

關する請願(田中伊三次君紹介)

(第六三三号)

二 同(吉武恵市君外四名紹介)(第

六四四号)

三 同(降旗徳彌君紹介)(第九八八

号)

四 同(小川平二君紹介)(第九八九

号)

五 同(松平忠久君紹介)(第九九〇

号)

六 同(中沢茂一君紹介)(第一二五

四号)

七 同(井出一太郎君紹介)(第一二三

九〇号)

八 同(水谷長三郎君紹介)(第一四

四三三号)

九 同(原茂君紹介)(第一六〇六

号)

一〇 同(増田甲子七君紹介)(第三

〇一五号)

一一 同(有田八郎君紹介)(第三二

五七号)

一二 同(山下春江君紹介)(第三五

六二二号)

一三 同(吉川久衛君紹介)(第三六

六二二号)

一四 同(館林三喜男君紹介)(第三

八四九号)

一五 同(井手以誠君紹介)(第四〇

〇七号)

一六 同(江藤夏雄君紹介)(第四一

二三号)

一七 同(庄司一郎君紹介)(第四二

一三三号)

一八 板付駐留軍空軍基地撤去に關

する請願(福田昌子君紹介)(第六

六号)

一九 古賀新宮地区に駐留軍演習地

設置反対に關する請願(田中稔男

君外一名紹介)(第六七号)

二〇 旧軍施設返還に關する請願

(高津正道君紹介)(第七〇号)

二一 同(宮原幸三郎君外三名紹

介)(第七一号)

二二 離島大島を駐留軍の艦砲射撃

演習場使用反対に關する請願

(三浦一雄君外一名紹介)(第五一

七号)

二三 坊ヶ峰山頂に米軍施設設置反

對に關する請願(中村幸八君紹介)

(第五五九号)

二四 大津村駐留軍演習場設置反対

に關する請願(森三樹二君外二名

紹介)(第六六三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

撤去に關する請願(森清君紹介)

(第二二五五号)

二八 日本原に駐留軍演習地設置反

對に關する請願(小枝一雄君紹

介)(第二五六三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

三三三三三三三三三三三三三三三

○小蔵政府委員

今まで漁をやつておつた人が他に就職することは、事実問題として非常に困難な問題でありますから、今申しましたような融資をしまして、新船をつくるというような点で水産庁の方では指導いたしておるはずであります。但し、こういうように特定の漁場が事実上利用できないというようなことになりましたと、新しい漁場を探索しなければなりません。そこで北洋漁業をいかにして保護して行くか、また南方の方でも過般の危険区域などという問題が起りましたので、この新漁場の開拓、またそれに対する政府の融資なりあるいは保護措置というものをどうするかという点について、水産庁で真剣にこれを取上げて研究いたしておる次第であります。就職にあつせんという具体的な措置でなしに、水産業全体をどういうようにして生かし、維持し、かつ発展させるかという施策を実行することによつて、これらの人々の困難を救つて行くという方向で進んでおることと私は了解いたしております。

○並木委員

韓国の問題も困つたことですが、ごく最近国民政府でこういう問題が起つて来ております。蒋介石ラインというのですか、李承晩ラインの向うを張つて、蒋介石ラインというの出で来て、国民政府から外務省にも公報があつたはずであります。あの蒋介石ラインというものはどういふ原因でできて来たのか、これに対して外務省としてはどういふふうに出置して行くつもりなのか、李承晩ラインと同じようにやはり抗議を申し込んで、そういうものの設置をしないように申し入れるつもりであるかどうか、その辺のところをひとつ伺いたい。

○小蔵政府委員

この問題につきましては吉沢大使も非常に努力されておるのではありませんか、先方からは警備区域といつて、作戦行動をするのであるから、危険だから入らないようにして欲しいといふ趣旨のことは言つて来ておるのではありませんか。が、しかし日本としては、これが日本の漁船を排除するといふような、いわゆる公海自由の原則に反するような措置であつてはならないといふ点に先方の注意を喚起して、そういう趣旨であれば、あくまで日本としては承認することができないというので、抗議と申しますか、日本の主張は十分いたしております。ただ現実の問題として非常に近く、十海里以内ぐらいに参りますとつかまることがありまゝです。現実の措置といたしましては、水産庁の方ではなるべくそういう問題を引き延ばさないように、この方面に出て行く船には注意を与えておるというのが現状であります。

○並木委員

作戦上の必要から警備区域といふのですけれども、どういふ作戦なのですか。朝鮮の周囲なら、これは朝鮮動乱をめぐつての北朝鮮、南朝鮮の対立があつて、わかりまゝすけれども、国府としては何らそういう措置に出るおらないのですか、具体的に警備区域としなければならぬような事情が出て来ておるのですか。

○小蔵政府委員

御承知のように作戦行動、大陸反攻作戦というふうなものが行われておらないけれども、あそこには海軍もござりますし、密輸を取締る必要があるとか、あるいは演習の際のじやまになるとか、あるいは密輸でなしに、大陸との間における密出国、密入国というふうなものも取締らなければならぬ必要があるようでありまして、そういう意味において、この台湾の中華民国政府は、このような区域を設けておるものと私も了解いたしておるのではありませんか。

○福田(篤)委員

この問題はやはり国民としても非常に大きな問題ですが、今の蒋介石ライン、それから前からの李承晩ライン、さらに大陸だなのアラフラ海問題、これは政務次官もよく御存じの通りであります。かつての満州事変当時からの中国、昔の中華民国の宣伝、国際輿論に対する働きかけといふものが実にうまくつたことは御承知の通りであります。日本はこれによつてどのくらい損したかわからぬ。ところが日本は、御承知の通り敗戦以来国力が非常に低下して、今李承晩政権にすなはちめられておる形でありまゝすが、こういう場合におかれ、武器は、やはり国際的輿論というものを常に訴へて、日本の権益を守る以外にないと思つて、従つて先ほど御発表になつた李承晩政権によつて捕えられておる船がこれだけある、しかも不法にも何らこれに対する誠意を示さないという問題についても、私は各国の公館に当然資料を提供して輿論を喚起する、あるいは国連にも機会がありますれば、いくらかでも発表の機会があるのですが、これに対して外務省は国際輿論の喚起に対してどういふ処置をおとりになつておるか、これについて御報告をいただきたい。

○小蔵政府委員

御説の通りであります。国際輿論に訴へることは非常に必要で、われわれもいたしまして必ずやに在外各公館へ「朝鮮事変と日本漁業」という冊子は配つておりますし、また毎週外務省の方では各公館へいろいろ重要な事項を通報いたしております。非常に秘密のものも、また一般的なものも随時通報してありますし、これに重要な関係のある主要国に対しては電報を打ちまして、電報によつていろいろ情報を提供し、そして在外公館がこれを適当に利用するような措置を講じておるのであります。ただお話をうかがうに日本人は宣伝下手と申しますか、費用の制限とかいろいろの関係もありまして、あるいは不十分の点があると思つても、今の情報文化局の方が主管局となりまして、そういう措置を絶えず怠らないようにする気持で進んでおる次第であります。

○上塚委員

はかに御質疑もないようでありまゝすから次に移ります。

○上塚委員

はかに御質疑もないようでありまゝすから次に移ります。

○上塚委員

はかに御質疑もないようでありまゝすから次に移ります。

○佐藤専門員

原爆及び水爆の実験中止並びに被爆漁民の補償に関する請願、第四五五五号、請願者仙台市小田原町東裏丁七番地宮城県漁業協同組合連合会長丹野実、紹介議員只野直三郎君。

本請願の要旨は、太平洋上ビキニ環礁水域の公海上において行われた水爆実験のため、日本漁民が災害を受けたことは船員、漁船及び漁獲物のみの損害に止まらず、わが国の漁業、特に遠洋漁業の発展の前途に一大暗影を投げることになり、この種の実験がさらに

将来も行われることになれば、漁獲物の価格は低下し、魚族資源の衰滅を招き、水産国たるわが国漁業の上に重大なる事態が生ずること明かである。ついては、この問題が日本政府のみでなく、今後この種の問題が起らぬよう、関係当局が原爆及び水爆の実験中止のため、また被爆漁民に対する補償のための適当なる措置を講ぜられたいというのであります。

○上塚委員

ただいまの各請願について政府側の意見はございませんか。

○小蔵政府委員

ビキニにおける水爆実験による被害については、各省連絡会議の方で調査いたしまして、すでに中間的には米側には補償を要求しておりますが、さらにこれまでの調査に漏れておる被害額についてもどういふ調査を進めておるのであります。しかし直接日本政府としてとりあえずこれを救済する措置についても考慮せられておりますので、政府としても直接被害また間接被害はどまでこれを認めるといふような点について検討いたしておるのであります。直接被害及び水爆実験によるところの損害について、あるいは見舞金あるいは融資をあらせんするということについては十分考慮しております。ただ漁場が将来失われる、あの辺で非常に漁業活動が制限を受けるというふうなことになることは、日本としては非常に遺憾でありますので、この実験についてできるだけ早くやめてもらいたいということとを申し入れておつたのであります。が、新聞でも御承知のように二十一日に危険区域は解除するといふことが発

表せられまして、今後はこれは水久的に全然やらないという趣旨でもないかもしれませんが、今後はとにかくあのマシーナル海域の三海里以外なら出て行けるということになつたわけでありまふ。しかし、き得れば水爆実験がある方面で行われないように、またどうしても行われなければならない場合には、水産業に被害のないような方法を十分米國側でも考へてもらうように、政府としては今後とも対米折衝——これに対する申入れは怠らないようにして、そうして先般の三月一日のような事件の起ることのないような方策を講じたいと考へて、せつかくその措置をとつておる次第であります。

○並木委員 被害に対する補償の問題ですが、四六の原子力の國際管理並びに原爆、水爆等の原子力兵器製造禁止措置に関する諸願のごとく、原子力そのものの製造あるいは使用禁止をしてもらいたいというのは、日本國民としても大きな悲願の一つであらうと思ひます。現にこの諸願の紹介議員は自由

の議員がなつておるような状態でありまふ。これについては政府としてはどういふお考えですか。いつか閣外務大臣は原爆の実験については、やはり國連協力の線での協力するという意思を表明しておつたような事情もありまふ。また町にも署名運動なども行われ、原爆、水爆の使用禁止、製造禁止の所が高まつておるのですが、政府としてはどういふ考へで臨んでおられますか。

○小瀧政府委員 原子力の國際管理についての河院の決議は、外務大臣の書簡を添へまして、四月九日に沢田大使を通じて、國連の方に提出をしたのであ

ります。また当日付の國連の軍縮委員會のドキュメントとして、國連側においても四月十二日にこの委員會の代表に對して、かつまた國連の全加盟國に對して配付されるという措置がとられたのであります。この問題は現に英、米、仏、ソ、カナダの五箇國の軍縮委員會の小委員會で審議されておるようでありまして、先般はロンドンでもこの話合ひが行われてゐるのであります。しかしこれを実際の解決して行きますためには、ソ連と米國との話合ひが最も重要であらうと考へます。これも内容ばかりではありませんが、継続せられておるようでありまふから、私もどなたかしては、ぜひこの話合ひがついて、原子力の大量殺戮の武器の使用が禁止され、國際管理になるようにというこゝを希望し、またさうした問題については十分協力して行きたいというように考へてゐる次第でございます。

○並木委員 次官は、日本人としてはどう考へておられますか。こういうふうには原子力や何かの横行してゐるまんなかにあつて、やはり日本自身の自衛のために、これに對抗して強い原子力そのものを持つておくことも必要になつて来るのじやないか、それを使用するとかなんとかいうことでなくて、日本の發言力を強めるための裏づけとして、やはり持つて行く必要があるのではないかと思ひます。そういう点についてはどういふふうにお考へになりますか。

○小瀧政府委員 原子力の平和的利用ということについては、すでに政府の方においても十分考へておつたので、さうした面に措置を講じて行きたいとい

うので、その施策をいたしておることは御承知の通りであります。しかし原子力の軍事的な利用といつたようなものは、あくまで禁止せられるべきものであるという立場において、さうした機運が一日も早く、現実の問題として具体的に実施せられるようになる方向で協力したいものと思つておるやうです。

○戸叶委員 私ちよつと席をはずしました間に、出たかどうか知りませんが、今回のビキニに關連して受けました災害の補償に對して、アメリカは大體どの程度補償することにきまつたのでしょうか、おわかりになつたら伺いたいと思ひます。

○小瀧政府委員 アメリカの方からは、まだ正式にだけ支払うということを書いて来ておりません。しかし一括して払いたいという趣旨の意向を表明いたしておりますので、日本ではこれまで一月ずつの医療費とか救済費といふようなものを計上しておりましたが、大體の見通しをつけて全部をとりまとめ出した方が、向うの審議にも都合がいいやうでありますので、先ほど申しましたように、これまで中間的には日本側からの要求を出しておりまふけれども、さらに全額としてとりまとめたいと出して、早く向うはランブ・サムで払いたいという腹のやうであります。現実には支払いを受けるやうにしたいと存じまして、現にこの問題では井口大使も努力しておられるし、随時こちらの調査のものも、中間的には在京大使館にも通報いたしまして、このとりはからいが促進されるやうに努力しておるのであります。

○福田(昌)委員 一括して償いをつけるといふお話でございますが、その範圍でございます。直接被害を受けた部分に對しては當然でございますが、たゞたとへば被害漁夫の今後の生活保障といふやうなものも、全部アメリカ側の補償の負担として考へられていいかどうか、ことに慢性原子病といふことになると、その程度いかんによりましては、まつたく廢人になります。そうしますと、その一家の生活の保障といふやうなものをどういふふうにか考へておられるか、アメリカの補償の中に入るかどうか、その点も伺いたい。

○小瀧政府委員 先ほど申しましたやうに、アメリカの方は一括払いをしたとい、しかしなるべく寛大と申しまふか、けちけちなない、ゼネラスな、またプロンプトな支払いをしたい、だから資料を出してもらいたいといふやうに言つて来ておるのであります。それはどの範圍のものをカバーするかといふことは、実は日本側でもいろいろ議論があるところであります。今御指摘のやうに、人が一生進不具になるとか生活に困るといふことは、直接的な被害でありますから、これは金額にして相當計上することができると思ひます。今の要求の方へは當然含まれるべきものであると考へます。ただ間接的被害については、いろいろの小売商の損をどういふふうに見るか、あるいは市価の低落をどういふふうに計算するかといふ問題があり、この点でいろいろ各省の打合せで検討が行われておるのであります。ただ間接被害といふものは、これまでの國際間の慣例からいいますと、ほとんど前例がないので、それをはたして要求すべきかどうかと

いふやうなことに對しては、いろいろ國際法學者などの研究を求めております。これは何國間の關係がどういふ事情にあるかといふやうなことも、考慮に入れなければならない問題でしようし、また今までの先例などから見まして、これを一応研究して、さうした面でもさらに検討を要する点もあつたので、はつきりしたことは申されませんが、全然間接的被害を無視して、直接的被害だけを提示するといふのではなくて、さうした資料が整いましたならば、間接的な被害についても、十分先方の注意を喚起するといふことはもちろんであります。最終的にこれをどうするかといふことは、現在まだはつきりいたしておりません。資料が全部集まつた上で確定するといふ方針で進んでおります。

○福田(昌)委員 ただいま御答弁いただきましたやうな内容につきまして、きつと御努力いただいておるといふことにおいて、抽象的な概略といふものは私も想像できるわけでありまふ。アメリカ側が一括して支払うといふことを申して来ておるわけでありまふから、でまたらもう少し具體的の御報告を承りたいのであります。第一回はどのくらいの要求をした、第二回はどのくらいの要求をした、さうして漁夫等の直接被害に對しては大體どの程度の要求をするつもりであるか、日本の國內法ではどれによつて算定してどの程度の要求をするつもりであるか、あるいはまた間接の一般商人の受けました被害、それに引續いて起つて参つた間接の被害に對しては、どういふところを基礎にして考へておるか、さういふやうな詳しい点を承らせ

ていただきたいと思ひます。
それからもう一つは、アメリカ側から申し参りました交渉というものは、これは口の約束であるのか、あるいはまた公文書としてそういうふうな申入れがあつたのかどうか、承りたいと思ひます。

○小瀬政府委員 最後の点について申し上げますならば、これは向うで声明いたしておりますし、新聞にも発表いたしておりますし、また日本へもその趣旨は通達して参つておりますから、向うがこの補償を支払うという事は正式に言つて来ておるわけでありまして、ただ一括払いとかいう点はその後の場合にありまして、正式文書はそれの前に参つております。補償を支払うという事は正式に言つて来ておるわけでありまして、なおその詳細につきましても係から説明いたします。

○浅田説明員 金額についてはつきり今申し上げられないわけでありまして、金銭的にまだはつきりした報告がないし、アイヌといふことは、治療費、船員の生活費などは当然直接損害として考えられるわけでありまして、それから船主のこうむつた種々の損害、主として船、漁獲物、漁具を初め放射能を受けて処分をいたしましたものの損失、それから船主の漁分漁業の操業ができなくなる事によつて生ずる損失、それから、当然あることですが、慰問料的なもの、これも間接的な損害とも考えられないこともないのですが、むしろ直接損害的なものと考えて、そういうアイテムに含めておる。そのほか国及び地方がこの事件によつて生じたいろいろな行政費とかあるいは魚価の値下りになつた損害、こ

ういうようなものは、これは間接的なものと考えられるわけでありまして、これらについてはいろいろ法律的な点その他も検討しておるわけでありまして、現在のところさうな段階でございまして、補償を要求いたしましたのは、すでに一箇月余り前中間的な補償ということで、今までこれらのアイテムについて要求をいたしたわけですが、現在一括してまとめてということがあります。それで、そのほか、補償以外の船の損害というものは、判別しておりますし、そういう資料を補償以外についてもすでに情報は一出ししておりますが、一括した損害額その他を算定した上での補償要求というものは、現在作業しているような状況でございまして、近く要求することになると思ひますが、現在のところそのような状況でございまして。

○福田(昌)委員 そういふ御答弁は政府次官からも伺つたわけでありまして、もう少し詳しいことをお伺ひしたいとお尋ねしたわけでありまして、何十何百まで伺つてもいいわけでありまして、第五福竜丸の被害についてはおおよそどの程度の金額の要求をしたのか、第二の同目はどうであつたのか、そしてまた総額一括して支払うということであるから大体どれくらいまでの間に調査を終つて総額の要求をするつもりであるか、あるいはまた第五福竜丸以外の船の状況はどういう状況であるか、というのを、数字でももう少し具体的に承りたいと思つてお尋ねしたわけでありまして、その点具体的に、概略で結構でございます。

○浅田説明員 その点は新聞にも出ておるわけでありまして、私たちがもつ

つきりした数字は申し上げられないと思ひますが……
○福田(昌)委員 何十何百まではいいのですよ。大体どれくらいのものか、概略で結構でございます。

○浅田説明員 たとえば治療費につきましては、これは三月一箇月分かつた費用につきましては、大体一人につき、四千百ばかりかかつておるのでございまして、これが二十三人分となりまして、それから何箇月を要するか今後の問題になります。そのほか船の代金、これも相当な額になりますし、一括して現在のところ……
○福田(昌)委員 船の額なんか、要求した額が何となく合ふ感じが、うといふことじやございせんから、大体どんな程度に要求していらつしやるのですかというのを伺ひたい。

○浅田説明員 全体を含めまして、さういふ一箇月分といふことで治療費と生活費は数字を出しております。それから船の代金その他は、これはそのまゝの額でございまして、さういふものを計算して中間的なものとして考えておりましたのは、大体八千万円程度のものと記憶しておりますが、なお正確な数字はございせん。

ておらないのであります。
○福田(昌)委員 そういふ要求をなさる船は何となくあります。

○浅田説明員 ちよつと今記憶しておりませんが、さしあつては今の航路とかその他の資料が水産庁からはつきりした数字で出て来ておるのは十三隻でございまして、そのほかにもまだございまして、全貌がまとまるまでには時日がかかると思ひます。そのほかまた実験も五月に行われまして、そのあとで被害の出ることもありまして、さういふ意味で全体を申し上げられないわけでありまして。

○福田(昌)委員 先ほど政府次官は、第五福竜丸のようなあいつが被害を起すようなことがないように、未然に防ぐためにアメリカ側に申入れをしたといふようなお話がございましたが、具体的にどんな条件で申入れをなすつたのであります。

○福田(昌)委員 また申入れをなさるおつもりでございましてね。
○小瀬政府委員 この問題は今御質問になりました補償の問題などもありまして、全部解決したわけではございませんから、今後こうした問題とともにアメリカ側と十分の話し合いをいたしたいと考えております。

○福田委員 ちよつと私これに関連してなすけれども、厚生省の方にでもお尋ねするのはいいかもわかりませんが、小瀬政府次官もいろいろ政府部内でさういふ御会合があつて御研究になつておるかと思ひますのでお尋ねするわけでありまして。最近放射能のことがほとんど毎日の新聞にいろいろ出るものであります。たとえば京都で雨について計量したら八万カウントあつたとか、いや何千カウントが東京の方にあつたとか、従つてその雨に打たれた野菜は人体に危険だといふようなことがしきりに出るものであります。日常生活に対する不安といふことが、間接被害といふことが、私は非常に大きいと思ひますが、これはその直接被害とかあるいは持つて帰つた魚の放射能の何となくいふような問題でなしに、一般の生活に非常に影響すると思ひます。不幸にして私などもさうであります。さういふ科学的な知識が、また原水爆の放射能の被害に対するわれわれの知識というものが非常に貧弱なものであります。政府は政治の要諦といひますと少し大げさになりますが、何かさういふことについての的確に早く研究をして、日本ではそこまで至らぬかもしれないが、アメリカなどでは相当な研究も進んでおるかと思ひます。

が、この程度の放射能であれば人体には被害がないとか、あるいは日常の野菜、たとえば雨に打たれたものでもこの程度なら大丈夫だ、そういうことは直接日常に必要なことじゃないかと思ふのであります。そういうことでは、うもちよつと決議もございましたが、私手覚でありましたけれども、ありきたりの答弁で、十分調査しておるか研究しておるか、そんなことはもういくら聞いても聞くらぬききつておるの、ほんとうにみな困り、不安を感じておるようなことをびたつとやること、私は政治ではないかと思ふのであります。私、そういう意味で何か政府の間でもいろいろお話がありますかどうか、また今後ぜひこれはつきりやうていただきたい。議会の答弁なんかどうでもよいと言つてはまことに申訳ないのですが、国会が済めばそれきり終つてしまふことではあります、日常生括はそうではないのでありますから、そういう意味で何かひとつ政府のほうから、そういうことを強調していただくかどうか、こう思ふのであります。

の研究費を新しく計上しております。ことに後援丸なんか出しましたのもそういう趣旨でありまして、ぜひこの点は一日も早く研究を進めて、世間に必要のない不安を与えないようにいたしたいものと考えております。これは対内的にも非常に問題でありますし、対外的にも非常に大げさな言葉が国内で発せられたために、かえつて今の補償の問題にも支障を来したというよりな現実の問題もありませんので、実はこの打合せでもなるべくまとめて、できれば学者間でも話し合いをして、お互いが論争すると、世間では実態がどこにあるかわからないために不必要な不安を与えられるので、そうした点もこの研究打合せで論ぜられておるところでございまして、それから、もう一つは発表研究をすることが第一。もう一つは発表についてもお互いに良識を持つて、不当な不安を与えないような方策をとりうという方針で進んでおる次第でございます。

して保管しているが、日本漁船の北海道操業について、ソ連が友好的取扱いの措置をなしている現在、国際間の刺激を避けるためにも、これが措置は遺憾であり、現地の冬季の結氷期を迎え該船の保管に困難を来している。ついでに、漂着ソ連漁船を急速かつ円満に返還できるよう措置されたいというのであります。

○上塚委員長 本件につきまして政府側に御意見はありますか。

○小瀬政府委員 たいだい詳細の事情を知つておる者がこちらに参つておりませんけれども、よく調べまして、この前油送船を返したような措置を、もしそういう船が現在あるとすればとりたいたものと考へます。

○上塚委員長 ほかには御質疑はございせんか。――御質疑がなければ次に移ります。

○上塚委員長 次に日経第四八、社会保障の最低基準に関する条約批准促進の請願を議題といたします。紹介議員がおりませんから、専門員より説明を求めます。

○佐藤専門員 社会保障の最低基準に関する条約批准促進の請願、第四二六七号、請願者東京都港区麻布市兵衛町二丁目四番地全日本労働組合会議準備会委員長滝田実、紹介議員井堀繁雄君、佐藤芳男君。

本請願の要旨は、一九五二年セネガアで開かれた第三十五回国際労働総会が採択した社会保障の最低基準に関する条約は、世界の主要各国政府、使用者、労働者の各代表が社会保障についての現代的観念から、保護を受けるもの範囲、保護される事故、受給資格

条件、給付率、給付の内容などに関する国際的基準を示すものとして、わが国もこれを批准する道義的責任がある。また対外的にいかにも重要な意義と影響を有するからいふまでもないところであつて、現行のわが国社会保険制度から見ても、この条約を批准して国内的立法措置に何らの困難も生ずるものではないことは明らかである。ついでに、この条約をすみやかに批准されたいというのであります。

○上塚委員長 本件につきまして政府側に御意見はありますか。

○小瀬政府委員 この条約は趣旨はけっこうでありますけれども、非常に厄火なものであり、各国法制も異なつておりますため、英米などもまだ批准いたしていません。せつかくいろいろ資料を集めて研究中でありますので、その上で十分具体的措置を考へたいと思ひます。

○上塚委員長 御質疑はございせんか。――御質疑もないようでありますから、次に移ります。

○上塚委員長 次に日経第四九、海外移民対策確立に関する請願を議題といたします。紹介議員がおりませんから、専門員より説明を求めます。

○佐藤専門員 海外移民対策確立に関する請願第四六三〇号、請願者仙台市勾当台通二八番地、宮城県議会事務局栗野豊助、紹介議員只野直三郎。

本請願の要旨は、終戦後わが国の人口は海外からの帰還とその後自然増加のため、八千有余万の膨大な数に上り、狭少な国土と乏しい資源に依存して自立せねばならないことはあまりにも悲壯な現実であり、従つて人口政策

は他の施策に優先せなければならぬことは明らかで、幸い南米移民の道が開かれ、外務省にも海外移民局が設置されたことはまことに喜びにたえない。ついでに、政府はさらに一段とその送出機関並びに経済的援助等につき適切かつ恒久的な一連の移民政策を確立し、積極的に推進されたいというのであります。

○上塚委員長 政府側に御意見はありますか。

○小瀬政府委員 その御趣旨に従つて政府といたしましても、せつかく努力いたしてまいります。

○上塚委員長 御質疑はございせんか。――これにて請願に関する質疑を終ります。

お諮りいたしますが、ただいま審査をいたしました日経第一より第四九までの各請願を採択の上、内閣に送付すべきものと議決するに御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○上塚委員長 御異議がなければ、さうに決定をいたします。

なお右請願に関する報告書の作成は委員長に御一任を願ひます。

○上塚委員長 次に陳情書の審査に移ります。日経第一、海外留同胞引揚促進の推進に関する陳情書より日経第九八、李ラインの撤廃並びに捕鯨船及び乗組員の即時返還に関する陳情書を一括議題といたします。ただいまの各陳情書は先ほど審査いたしました請願と同趣旨でありますので、その審査を省略して了承いたしたいと存じますが、御異議ございせんか。

○福田(寛)委員 採択にはもちろん異